

2022年度 第6回理事会次第

日時：2022年11月6日（日）10:00~12:00

会場：千葉県社会福祉センター大研修室

1. 出席者及び資料の確認

2. 開会

3. 会長挨拶

4. 議題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・孤独・孤立相談ダイヤルの取り組みについて
- ・談話室の開催について（ウェルカムパーティと今後について）
- ・令和5年度事業計画・予算編成について（スタッフ報酬とヒヤリング）
- ・ICT化への取り組み
- ・新社会福祉センターへの移転について
- ・代議員の定数未達について

(2) 議事

- ・外部委員の推薦について（プロジェクトチームの編成）
- ・各委員会の委員の選任及び委嘱状交付（倫理委員会の委員補欠の選任）について
- ・新入会員（10名）の承認について
- ・インボイス制度について一登録申請手続きの承認について
- ・災害対策委員会からの承認事項

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

- ・資料を事前送付いたしますので、ご確認いただき、理事会では理事・監事・相談役から質疑があった場合のみ詳細説明をお願いすることといたしますので、ご了承ください。

5. 閉会

次回理事会予定 第6回理事会 令和5年1月22日（日）10:00~
場 所 千葉県社会福祉センター大研修室
ZOOM会議 未定

【添付資料】

- ① 別途ダウンロードおよび添付 PDF データ - 第6回理事会資料
- ② 別途ダウンロード
-9月(6名-内キャンペーン対象1名)、10月(4名-内キャンペーン対象1名)新入会報告
- ③ 別途ダウンロード
-2022~2024代議員名簿-12名

【理事会議事・承認依頼】

- ① 新入会9月-6名、10月-4名(内、内キャンペーン対象、入会年度内30歳以下2名)
について、理事会の承認を求めます
※転入1名は報告のみ

参考：

〈定款5条1項より〉

第5条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であつて、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款6条1項より〉

（入会）

第6条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第12条第3項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

- ② インボイス（的確請求書）制度について-登録申請手続きの承認を求めます。
 - ・令和5年10月からインボイス制度施行に伴い、令和5年3月31日までに登録申請が必要。
 - ・4月1日～翌年3月31日が事業年度のため、令和5年4月1日の事業から適格請求書（当会の場合には主に研修受講料等）にインボイス登録番号の記載が必要となる。

〈メリット〉

・適格請求書には適用税率ごとの消費税額が明記されるため、納税額の計算が容易になる。これから先、複数の税率が採用されることになっても、スムーズに対応できる。

〈デメリット〉

インボイス発行のための適格請求書発行事業者の登録の所定の手続きが必要なため、申請や準備の業務負担増加。そのほか、取引先がインボイスを発行できない場合、仕入税額控除が適用されないため、消費税控除額が減少する。

【以下、国税庁 HP より抜粋】

インボイス制度の概要

適格請求書（インボイス）とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるもの。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータのこと。

<売手側>

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければならない（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要がある）。

<買手側>

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス（※）の保存等が必要となる。

（※）買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできる。

【報告事項ほか】

- ・ 2022年度～2年任期の代議員について、定数52名に対し、現在代議員12名である。各地区について理事推薦等の対応をお願いする。
- ・ 千葉県社会福祉センター（2023年4月1日入居予定）部屋割り及び研修室等使用料報告
平面図・部屋割り・会議室及び研修室使用料一覧
- ・ 10月28日（金）、医療法人社団鎮誠会令和リハビリテーション病院の人事課課長補佐以下計5名の訪問を受け、事務局長が対応。良い人材がいればぜひご紹介いただきたいとの要望を聞いた。当会HPへ求人情報を掲載するとともに広報誌への広告手段（有料）を伝えた。

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、令和5年3月31日までに
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

🎯 「インボイス」とは

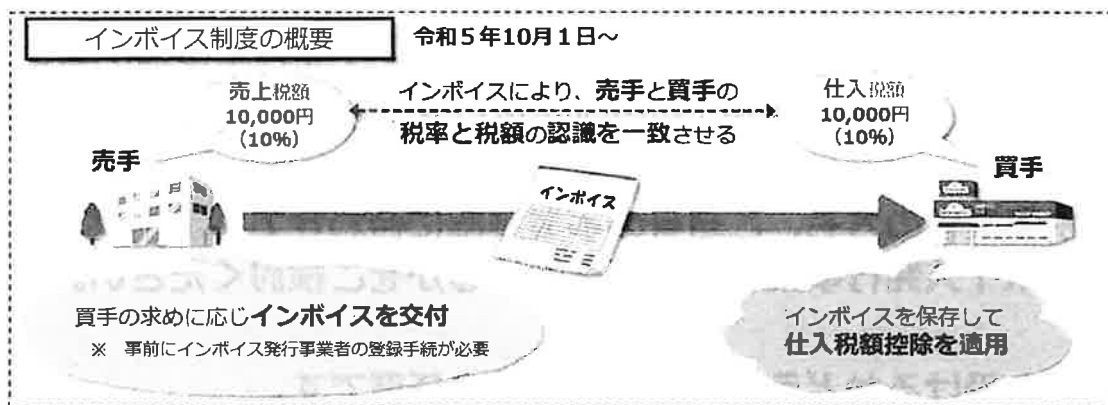
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

🎯 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



🎯 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中!

インボイス制度
特設サイト



🎯 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット
はこちらから



インボイス制度の疑問
にお答えします!



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル **0120 - 205 - 553** (無料) ※ 個別相談は、所轄の税務署へ
9:00～17:00 (土日祝除く) 事前予約をお願いします。

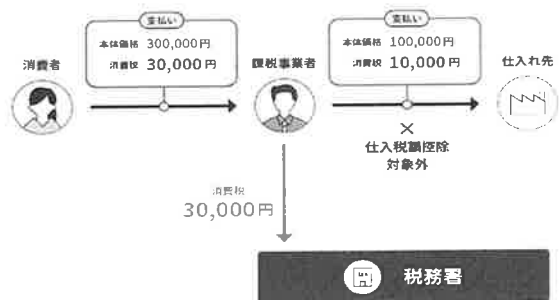
国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和4年8月)

インボイス制度、対応しないとどうなる？

インボイス制度に対応しないと、売上先（買手）にインボイスを交付できません。インボイスを受け取れなかった売上先は仕入税額控除ができず、納付税額が大きく計算されてしまいます。

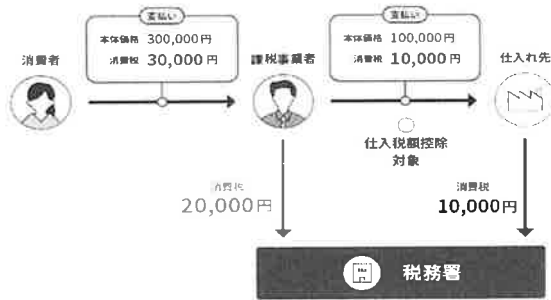
仕入先が適格請求書発行事業者ではない場合



つまり・・・仕入税額控除ができなくなる



仕入先が適格請求書発行事業者の場合



つまり・・・売上時の消費税が、従来通り仕入税額控除が可能



仕入税額控除とは

インボイス制度により、インボイスではない請求書では仕入税額控除が受けられなくなります。仕入税額控除とは、生産、流通などの各取引段階で二重、三重に税がかかることのないよう、課税売上に係る消費税額から課税仕入れ等に係る消費税額を控除し、税が累積しない仕組みです。

インボイス制度3つのポイント

主に請求書を発行する方が対応するべき3つのポイント

1

請求書に記載する項目を追加



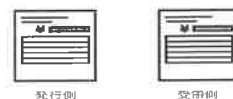
2

発行事業者への登録が必要



3

発行側も請求書の保存が義務化



適格請求書に記載する項目

請求書

2023年10月2日
MFC株式会社 御中
株式会社マナーフワード
登録番号：T6011101063359

ご請求金額 328,000円

2023/9/1	品目A	200,000円
2023/9/15	品目B ※	100,000円
※軽減税率対象品目です		
	小計	300,000円
	消費税	28,000円
	合計	328,000円

内訳	
10%対象	200,000円
	消費税 20,000円 ③
8%対象	100,000円
	消費税 8,000円 ③

1. 請求書発行者の氏名又は名称
2. 取引年月日
3. 取引内容
4. 取引金額
5. 請求書受領者の氏名又は名称
6. 軽減税率の対象品目である旨
7. 税率ごとに区分して合計した税抜または税込対価の額
8. 税率ごとに区分した消費税額等
9. 請求書発行者の登録番号

発行事業者への登録が必要

インボイスの発行事業者となるためには、税務署に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、「適格請求書発行事業者」となる必要があります。

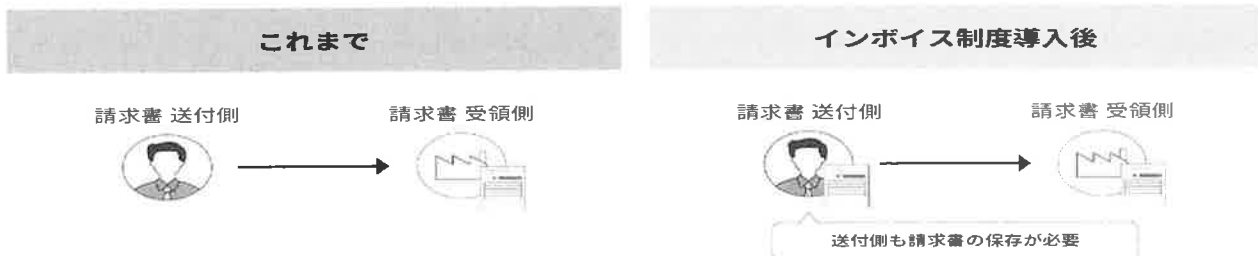
▶ 登録申請書の無料作成サービスはこちら



発行側も請求書の保存が義務化

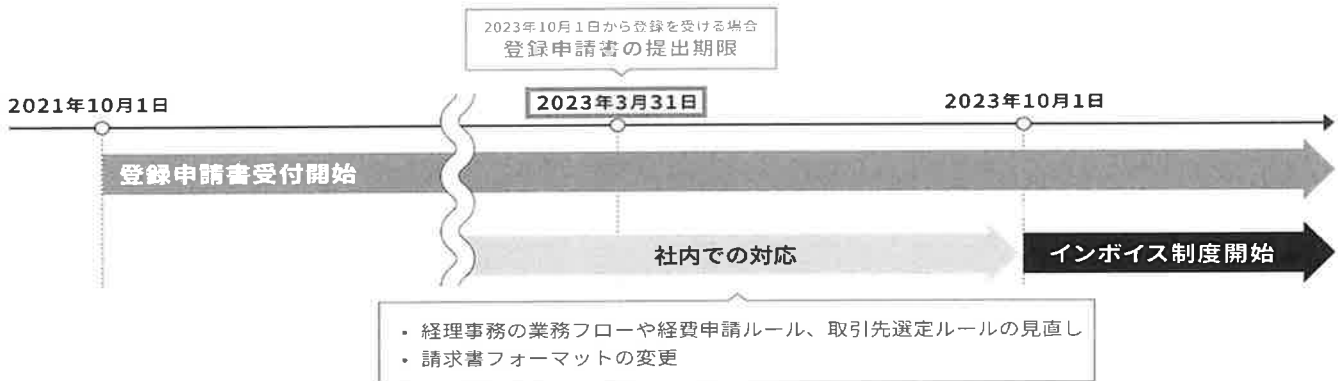
インボイス制度施行後は発行側も受領側もインボイスを7年間保存する必要があり、書類の保存数はさらに増加しデータとして保存する場合は電子帳簿保存法に対応する必要があるため、今から電子帳簿保存法に対応しておくことを推奨

▶ 電子帳簿保存法について



対応スケジュール

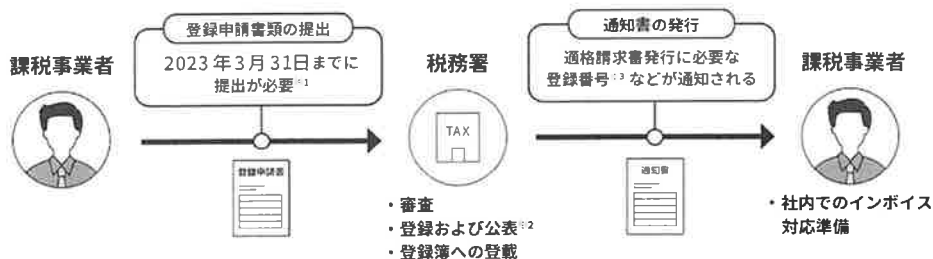
2023年10月からインボイス制度を導入するには、2023年3月31日までに申請が必要です。さらに、制度対応や経理業務の効率化など、システムの変更に合わせた社内での対応が必要となります。



適格請求書発行事業者への登録申請

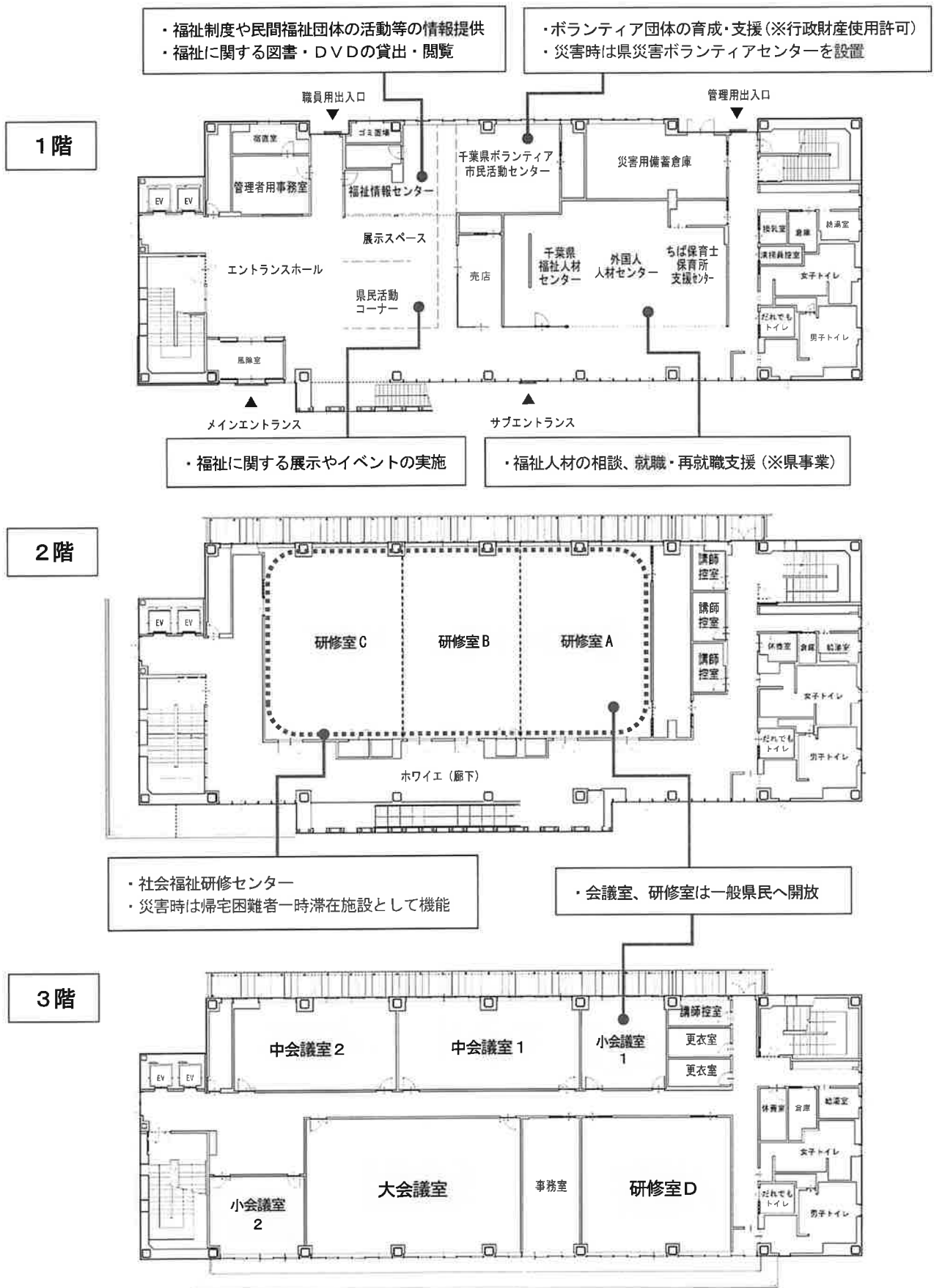
対応時期：2023年3月まで

インボイスを発行するためには、税務署に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、「適格請求書発行事業者」となる必要があります。

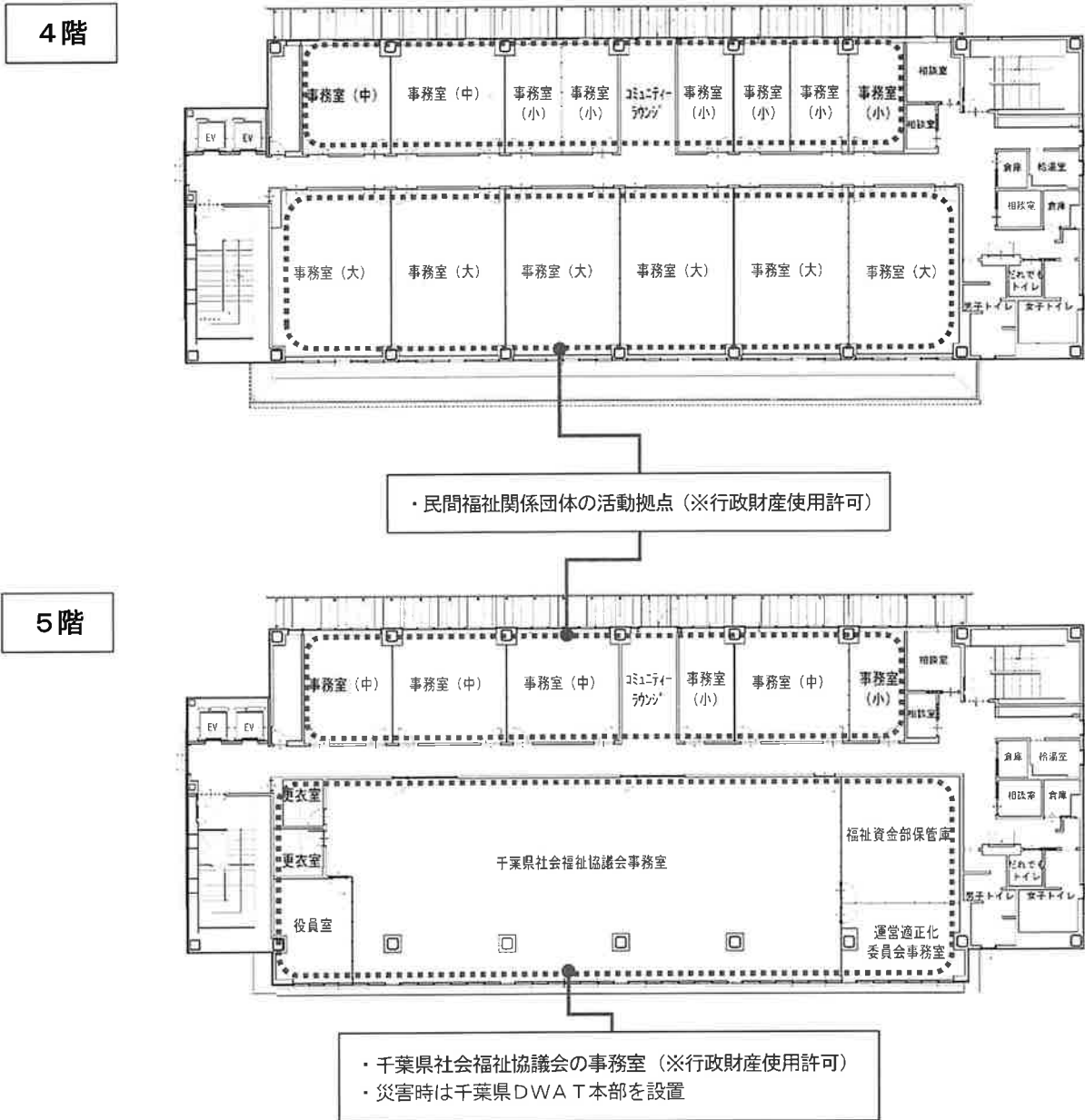


4 新社会福祉センターの建築計画

(1) 1～3階平面図



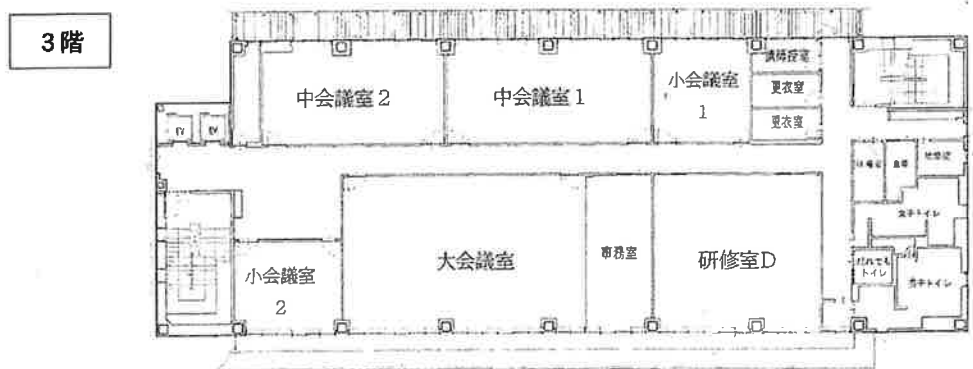
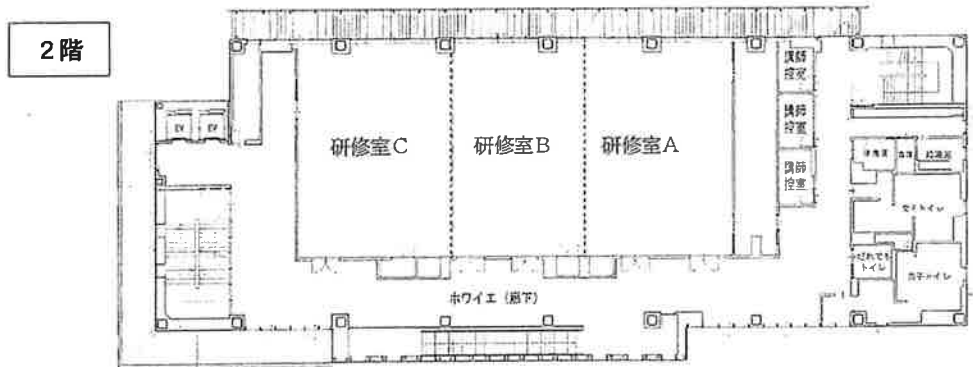
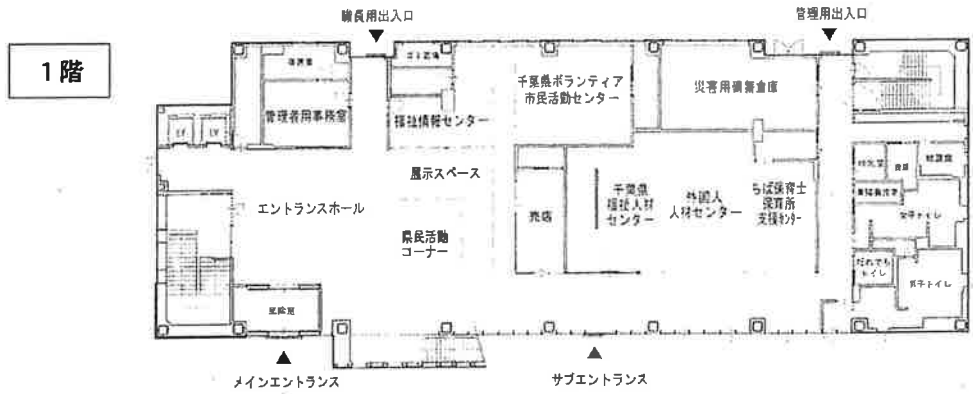
(2) 4～5階平面図



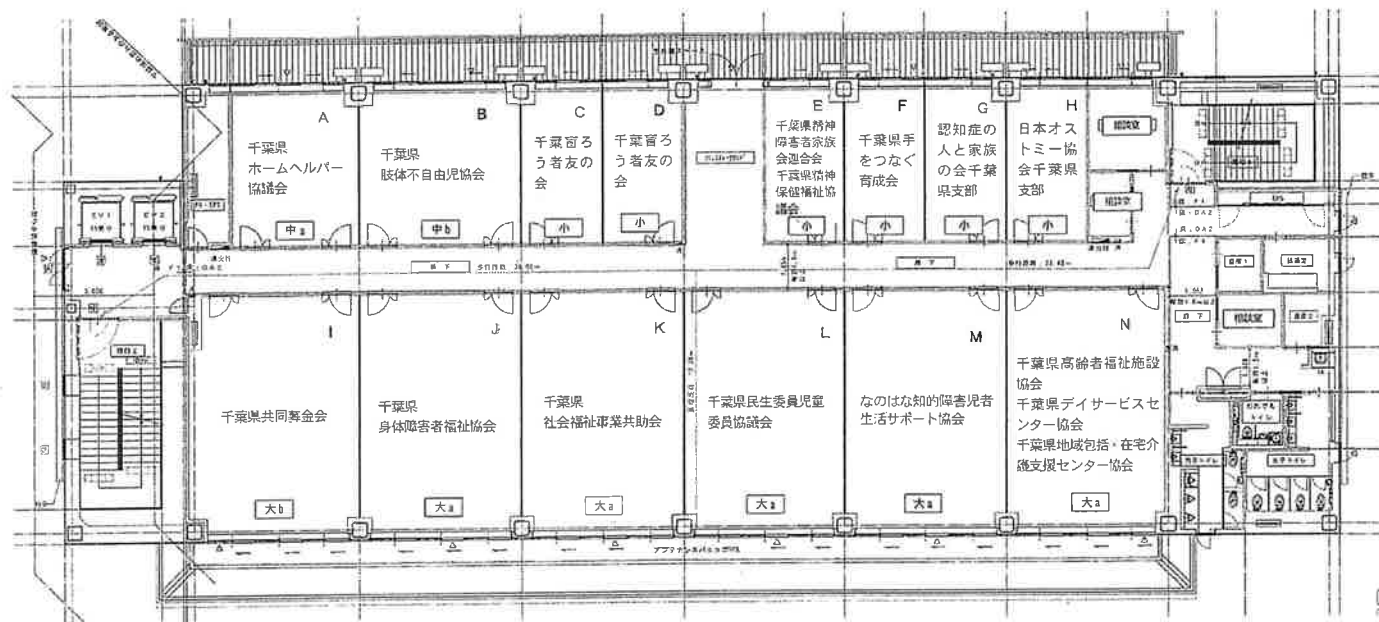
(3) 完成予想図



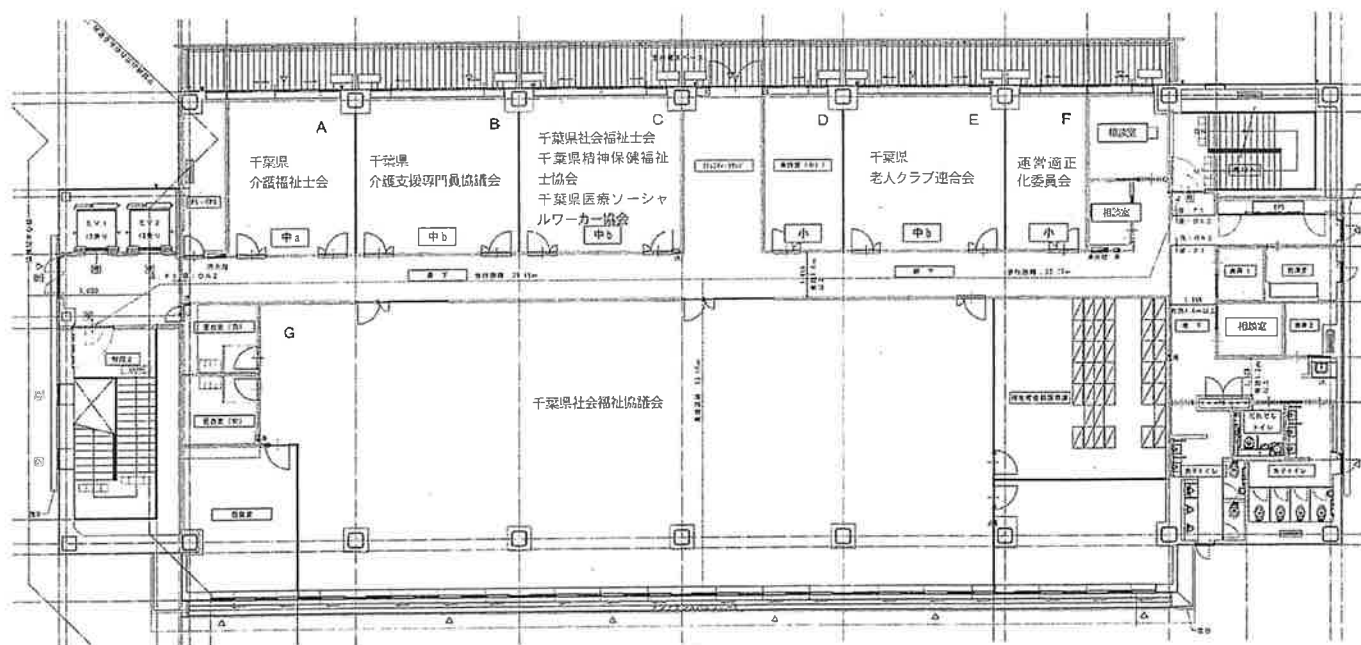
新社会福祉センターの建築計画
 (1) 1～3階平面図



新社会福祉センター事務室 入居団体の部屋割り (4階)



新社会福祉センター事務室 入居団体の部屋割り案 (5階)



千葉県社会福祉センター 会議室、研修室使用料

入居団体の会議室使用料は原則として下記の①を適用しますが、県の委託事業については全額を減免にする予定です。

①福祉目的（3か月前予約）2分の1減免相当

	室名	面積	使用人数 の目安	9～12時	13～17時	18～21時	9～17時	9～21時	講演台	CDプレイ ヤー※	ハンドマイ ク	タイピンマ イク	卓上マイク スタンド	床上型マイ クスタンド	液晶プロ	液晶プロ	移動液晶プロ	移動液晶プロ	持込照明 器具	
															ジェクターA	ジェクターB	ジェクター(中)	ジェクター(小)		
3階	大会議室	170.6	99	9,250	12,340	9,250	21,590	30,840	1,000	1,380	2,580	2,580	2,580	2,580	3,220					1 KW当 たり 150
	中会議室1	96.6	48	5,240	6,980	5,240	12,220	17,460			2,580						1,050			
	中会議室2	86.1	42	4,670	6,220	4,670	10,890	15,560			2,580						1,050			
	小会議室1	45.6	24	2,470	3,290	2,470	5,760	8,230			2,580							530		
	小会議室2	45.6	21	2,470	3,290	2,470	5,760	8,230			2,580							530		
2階	研修室A	148.2	111	8,040	10,720	8,040	18,760	26,800	1,000	1,380	2,580	2,580	2,580	2,580	3,220					1 KW当 たり 150
	研修室B	134.6	81	7,300	9,740	7,300	17,040	24,340	1,000	1,380	2,580	2,580	2,580	2,580	3,220					
	研修室C	160.4	108	8,700	11,600	8,700	20,300	29,000	1,000	1,380	2,580	2,580	2,580	2,580	3,220					
3階	研修室D	119.2	60	6,460	8,620	6,460	15,080	21,540		1,380	2,580	2,580	2,580	2,580		1,230				

※BD、DVD、SD/SDHCカード、USBメモリーも使用可能

②その他（1か月前予約）

	室名	面積	使用人数 の目安	9～12時	13～17時	18～21時	9～17時	9～21時	講演台	CDプレイ ヤー※	ハンドマイ ク	タイピンマ イク	卓上マイク スタンド	床上型マイ クスタンド	液晶プロ	液晶プロ	移動液晶プロ	移動液晶プロ	持込照明 器具	
															ジェクターA	ジェクターB	ジェクター(中)	ジェクター(小)		
3階	大会議室	170.6	99	18,510	24,680	18,510	43,190	61,700	1,000	1,380	2,580	2,580	2,580	2,580	3,220					1 KW当 たり 150
	中会議室1	96.6	48	10,480	13,970	10,480	24,450	34,930			2,580						1,050			
	中会議室2	86.1	42	9,340	12,450	9,340	21,790	31,130			2,580						1,050			
	小会議室1	45.6	24	4,940	6,590	4,940	11,530	16,470			2,580							530		
	小会議室2	45.6	21	4,940	6,590	4,940	11,530	16,470			2,580							530		
2階	研修室A	148.2	111	16,080	21,440	16,080	37,520	53,600	1,000	1,380	2,580	2,580	2,580	2,580	3,220					1 KW当 たり 150
	研修室B	134.6	81	14,610	19,480	14,610	34,090	48,700	1,000	1,380	2,580	2,580	2,580	2,580	3,220					
	研修室C	160.4	108	17,410	23,210	17,410	40,620	58,030	1,000	1,380	2,580	2,580	2,580	2,580	3,220					
3階	研修室D	119.2	60	12,930	17,240	12,930	30,170	43,100		1,380	2,580	2,580	2,580	2,580		1,230				

※BD、DVD、SD/SDHCカード、USBメモリーも使用可能

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2022年9月5日～2022年11月5日

【活動報告】

- 9月10日(土)山武地区地域集会
- 9月11日(日)市川松戸浦安地区世話人会
- 9月15日(木)P協合同地域集会打ち合わせ
- 9月20日(火)孤独孤立相談ダイヤル意見交換会
- 9月24日(土)世話人会
- 9月27日(火)事務局長オンライン会議
- 10月3日(月)会員相談個別対応
- 10月6日(木)三役会
- 10月9日(日)市川松戸浦安地域集会
- 10月19日(水)福祉と司法の連絡協議会
- 10月21日(金)貧困問題に関する懇談会
- 10月24日(月)地域集会世話人会
- 10月28日(金)孤独孤立相談ダイヤル 協力団体会議
- 10月30日(日)市川松戸浦安地区世話人会
- 11月1日(火)三役会
- 11月5日(土)災害対策委員会

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2023年4月1日～2025年3月31日 船橋市介護保険課 船橋市介護認定審査会委員
吉田 愛子氏、助川 未枝保氏、福島 節子氏、服部 明氏
- 2023年4月1日～2026年3月31日 八千代市長寿支援課 八千代市介護認定審査会委員
中山 敏子氏、三橋 俊一氏吉原 比呂美氏市川 澄子氏

【講師派遣等】

- 2022年10月28日(金) 柏市社会福祉協議会 令和4年度成年後見制度シンポジウム講師 古澤 肇氏
- 2023年2月25日(土) 佐倉市社会福祉協議会 市民後見人養成講座
講師 岡本 崇広氏、鈴木 将人氏
- 2022年9月29日、10月3日、7日、11日、12日、14日、20日、25日、27日
千葉県社会福祉協議会 千葉県後見支援センター 成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣
遠坂貴志氏、長尾景子氏、四ノ宮章氏、高美修次氏、古澤肇氏、石橋大輔氏、根本優子氏
- 2022年11月9日、12月1日
千葉県社会福祉協議会 千葉県後見支援センター 成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣
遠坂貴志氏、石橋大輔氏

◇その他の活動

- 2022年9月17日(土) 千葉県弁護士会 暮らしと心の相談会相談員 白井 正和氏、服部 明氏出席
- 2022年9月22日(木) 千葉県後見支援センター
令和4年度千葉県後見支援センター関係機関連絡会議 古澤 肇氏出席
- 2022年9月24日(土)、25日(日) 日本社会福祉士会 第2回全国生涯研修委員会議
浅見 雅人氏、白井 正和氏出席
- 2022年10月23日(日) 千葉県防災危機管理部 災害対策室 九都県市合同防災訓練
服部 明氏、伊藤 佳世子氏出席
- 2022年10月29日(土) 日本社会福祉士会 2022年度 都道府県ばあとなあ連絡協議会
古澤 肇氏、四ノ宮 章氏、石橋 大輔氏、長尾 景子氏出席
- 2022年11月3日(木) 日本社会福祉士会 2022年度第2回生涯研修センター協議会
白井 正和氏出席
- 2022年12月25日(日) 日本社会福祉士会 倫理綱領・行動規範伝達研修 講師養成研修
市原 久夫氏、松本 友寿氏、石橋 大輔氏出席予定
- 厚生労働省(一般財団法人長寿社会開発センター)
WEB研修 11/7・12/1・12/13 のいずれかおよび 12/16、オンデマンド研修 (10/3~2月末)
成年後見 都道府県アドバイザー研修 古澤 肇氏出席予定

**** 会員情報 ****

10月31日現在正会員:1,585名(新入会:10名、転入:1名、退会2名、転出1名、資格喪失0名)
準会員3名、賛助会員2名

各末日	2022/4/1 会員数	1,511	総会員数	入会	転入	転出	退会	資格喪失	その他	備考
2022年4月	1,546	36	0	0	-1	0	0	0	0	キャンペーン該当2名
2022年5月	1,562	15	1	0	0	0	0	0	0	
2022年6月	1,569	7	1	0	0	-1	0	0	0	キャンペーン該当2名
2022年7月	1,574	6	0	-1	0	0	0	0	0	キャンペーン該当2名
2022年8月	1,577	3	1	0	-1	0	0	0	0	キャンペーン該当1名
2022年9月	1,583	6	0	0	0	0	0	0	0	キャンペーン該当1名
2022年10月	1,585	4	1	-1	-2	0	0	0	0	キャンペーン該当1名

【報告事項】

広報部会 瀧澤

1 令和4年度 点と線発行年間予定

	110号	111号
編集会議	8月15日	11月下旬
原稿締切	9月20日	1月上旬
入稿	10月下旬	2月下旬
同封物原稿締切 事務局へデータ入稿	10月末	2月末
発送	11月下旬	3月下旬

10/31 時点で、最終レイアウト作成の段階に入っておりまして、11月初旬に入稿できると思います。

2 点と線 広告団体報告

①おたすけ救急車

●遺品整理 ●生前整理
●ゴミ屋敷のかたづけ
●不用品処分 ●草刈
●その他お家の事何でも
9時～18時 年中無休
TEL03-6863-9826
お気軽にお電話下さい
おたすけ救急車

②

介護保険外サービス
福祉に強い便利屋
グランドール



とにかく何でもやります！
☎ 080-8166-3774
<https://benriyagrandeur.com>

- ・収入11,000円×2=22,000円
- ・2社は今後も継続して掲載されるか確認する予定
- ・表紙に掲載できる広告は2社が限度になる為、それ以上は、2～11pの余白に掲載する方向でご案内する予定。

3 お礼

外部理事および相談役に110号へのご寄稿ありがとうございました。

以上

企画部会

【報告事項】

ア、地域集会 (集：集合形式 オ：オンライン)

理事へ協力依頼 不在地域の世話人を紹介してください

- ・木更津市, 君津市, 袖ヶ浦市, 富津市
- ・千葉市(稲毛区, 美浜区)
- ・佐倉市, 四街道市, 八街市

NO	地区割り	世話人	R4年度実施	予定
1	旭市, 香取市, 匝瑳市, 香取郡(東庄町, 神埼町, 多古町), 銚子市	相澤 雅則		年内(2 合同)
2	山武郡(芝山町, 横芝光町, 九十九里町) 大網 白里市, 山武市, 東金市	西沢 将行	9/10 集+オ	年内(1 合同)
		戸田 英夫		
		吉井 稔		
3	茂原市, いすみ市, 夷隅郡(大多喜町, 御宿町), 勝浦市, 長生郡(一宮町, 白子町, 長生村, 長南町, 長柄町, 睦沢町)	河野 規子	8/20 集+オ	年内
4	安房郡(鋸南町), 鴨川市, 館山市, 南房総市	川名 真啓		年度内
		野口 雄一		
5	木更津市, 君津市, 袖ヶ浦市, 富津市	世話人不在		
6	市原市	床井 祐介		年度内
7	千葉市(中央区, 緑区, 若葉区)	鈴木 さやか		
		堀江 亜希子		
8	千葉市(稲毛区, 美浜区)	世話人不在		
9	千葉市(花見川区), 習志野市, 八千代市	服部 明	8/27(10 合同)オ	3月
10	船橋市, 鎌ヶ谷市	服部 明(9 と兼 務)	8/27(9 合同)オ	3月
11	市川市, 浦安市, 松戸市	樽林 元樹	5/18(12 合同)オ 10/9 集	12月
12	我孫子市, 柏市, 流山市, 野田市	山口 利史	5/18(11 合同)オ	11/16 集
		鈴木 将人	7/20 オ	1/18
			9/21 オ	3/15
13	印西市, 印旛郡(栄町, 酒々井町), 富里市, 成田市, 白井市	赤堀 久里子 久保 隆 高梨子 淳	7/18 オ	
14	佐倉市, 四街道市, 八街市	世話人不在	7/18	

イ、談話室

日時：令和4年11月6日（日）14:00～16:00 千葉県社会福祉センター5階大研修室

ウェルカムパーティー

10/29時点（締切11/2）申込24件（うち理事4件）

14:10 ～14:30	Mini講座 倫理綱領入門
14:30 ～15:00 5, 6人×4班 1人5分以内	他の社会福祉士に聞いてみたいこと ・なぜ、社会福祉士になろうと思ったのですか？ ・普段の業務で困ったことや苦勞したこと ・日々の学び方について ・やりがいと報酬のバランス ・今の仕事に満足しているか
15:00 ～15:30 1人1分以内	全体自己紹介（1人1分） ・仕事の内容 ・将来の目標 or 仲間とやってみたいこと
15:30 ～16:00	名刺交換会 （スタート前に参加理事から 以下の質問への回答） ・勉強できる場を教えてください ・研修の効率的な受け方について ・社会福祉士会のプレゼンスの高め方。 ・地域で独立を考えています いろいろ教えて頂けたらありがたいです。 ・各委員会等の活動内容 ・どのような活動をしているか

※9/19 メールで各委員会の紹介をお願いしましたが、参加者同士の情報交換を優先、名刺交換会の中で、個別説明とさせていただきます。

- ・理事の皆さん是非ご参加ください。
- ・検討 次回（1/22） 30歳以下（会員外含めて）対象の企画をやるか？

ウ、世話人・企画部会合同会議

日時：令和4年10月24日（月）19:00～20:00 参加者：13名

①報告事項

- ・11月下旬発行予定 点と線で地域集会についてとりあげる。要綱改正により、世話人以外の人でも世話人の承認があれば地域集会の補助を受けられるようになる。お互いにつながるきっかけにしてほしい。

②今年度中の開催予定確認

③意見交換『若い社会福祉士の会への参加促進』

- ・会の研修等を通じて、地域の世話人がつながると有効
- ・若い人で集まった方が若い人がやり易いこともあるし、多世代で集まることの良さもある。意図して仕掛けると効果的。
- ・外部理事、実習指導者講習、講師依頼等つながりのある大学との連携し、地域集会について伝える機会を持ってはどうか
- ・若い子のニーズが良く分からないので、どういうことを期待しているのか吸い上げる機会が必要では。
- ・若い社会福祉士に限らずとも、年配で新たに社会福祉士取った人もおりつながりを求めている人もいる。
- ・地域集会開催時、新入会した対象者のうち、新入会した人にだけはDM便だすということでもいいのでは。
- ・チラシ発行して世話人とつながりたい人はグーグルフォームに入力できるように
→ホームページ 地域集会 、点と線に掲載



<https://forms.gle/x4bgN6xporYR7z3x6>

- ・ソーシャルワーカー同志が繋がれるマッチングアプリみたいなものがあれば。
- ・いろんな形で集まる場があれば引っかけるところがあるのでは。
- ・初めて参加する人は、安心してその場に行けるかどうか心配。場を探している人と出会ったときにはつなぎを丁寧にやっぺいこう。

エ、三団体研修打合せ

日時：令和4年10月26日（水）19：00～20：00 参加者：6名

以下検討内容

三団体研修を以下のとおり調整を進めていく。

テーマ：「地域で生きる」を支援する～かわり・つながり・協働する～外国人支援の基礎知識

日時：令和5年2月19日（日）3時間程度（調整中）

内容：前半 在留資格等の講義、後半 グループワーク

終了後 30分程情報交換

講師：南野奈津子先生（東洋大学）

講師謝金：2万円＋交通費（任意団体会計のため源泉不要）

参加費：無料 ※各会から三団体会計へ1万円ずつ拠出

オ、福祉と司法の連絡協議会

日時：令和4年10月19日午後6時30分より

参加者：12名（本会 渋沢相談役、樽林会長）

①外国人の生きる権利を考える裁判の報告

10月7日14～ 報告集会（本会 渋沢相談役、白井、山口）

慣習法や医療の現場などから主張，意見書も付けて今後さらに学者からの意見書をもらう予定
次回はR5. 1. 13（金）16時 夜には報告集会（Zoom で）

②外国人の生きる権利を考える会

- ・支出は，講演会の会場費，印刷費など、直接の支援費は計上しない
- ・収入は入会金・年会費は0円で，寄付のみ30万円
- ・口座作成後，チラシを作って地道に周知していく
- ・チラシ作成（渋沢）

裁判に合わせて集会に来てくれた人たちにお知らせ

この福祉と司法の中でも広げてもらう

フェイスブックなどで経緯の記録を試みる（大平）

- ・友だち限定公開などで

目標金額は月10万円，年120万円

一次的にはジョンソンさん，余れば会の趣旨に沿って

- ・会内で撒くことができるか，各会のHPに掲載できるか
どこまで個人情報を出していくか，確認
- ・会の名前は出せばもちろんチラシに記載する

③暮らしと心の相談会

日時：R4. 9. 17（土）13～16時

場所：香取市佐原中央公民館

参加者：本会 白井、服部、飯田

【報告事項】

- 1) 今年度の基礎研修について 令和4年10月26日 現在
- | | | | |
|-------|-----------------|----|---------|
| 基礎研修Ⅰ | <u>受講人数 57名</u> | 現在 | 第1回終了 |
| 基礎研修Ⅱ | <u>受講人数 49名</u> | 現在 | 第6回まで終了 |
| 基礎研修Ⅲ | <u>受講人数 33名</u> | 現在 | 第6回まで終了 |

事務局負担軽減のため、各リーダーが事務局と協議
できること、できないこと臨機応変に対応を進めている。

2) 2022年度 社会福祉士支援取得 和洋女子大学 受験対策講座 (参加人数12名)

別紙①の通り、令和4年10月11日から令和4年12月20日までとなっております。

今回、別紙②の通り、一人でも多くの合格者を増やすため、和洋女子と協議した結果
講師が作成する資料内容を大幅改正、過去問を行うものの、あくまでも一点でも多く
解答が引き出せるような講義内容に変えています。

ただ、当初講義を録音する予定で進めるはずであったが、機器が揃わず、引き続き和洋女子大学側と
協議していく。

3) 大学講師及びJC模擬試験申し込み現状

①大学講師の申し込みは現在4名のうち、2名(S・T氏 Y・A氏)は白井副委員長と浅見委員長で
面談後合格、和洋女子大学 受験対策講座反省会に出席を打診予定 あと2名(I・H氏 A・K氏)は
11月中に面談予定となっております。

②模擬試験作成者の申し込みは現在1名(I・H氏)11月中に面談予定、広報誌が発送されたあと、申
し込み者を期待します。

☆大学講師の方はなんとか・・・来年以降も継続的に行える見通しができつつあります。しかしJC模擬試
験(赤まる福祉)については、令和5年度は無理してでもやる予定ですが、令和6年度以降は、お断りし
なければならない事態となっており、作成者の人員の確保が厳しい現実となっております。

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

2 0 2 2 社 会 福 祉 士 国 家 試 験 対 策 講 座

日 程 表

日程は協議の上確定予定

	日	時	科 目 名	講 師
1	10月11日	4時限	人体の構造及び疾病	相澤 雅則
2		5時限	保健医療サービス	相澤 雅則
3	10月18日	4時限	地域福祉の理論と方法	岡田 英明
4		5時限	権利擁護と成年後見制度	岡田 英明
5	10月25日	4時限	低所得者に対する支援と生活保護制度	鈴木 将人
6		5時限	社会保障	浅見 雅人
7	11月8日	4時限	相談援助の理論と方法	岡本 崇広
8		5時限	社会理論と社会システム	岡本 崇広
9	11月15日	4時限	社会調査の基礎	浅見 雅人
10		5時限	高齢者に対する支援と介護保険制度	浅見 雅人
11	11月22日	4時限	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	西沢 将行
12		5時限	就労支援サービス	西沢 将行
13	11月29日	4時限	福祉行財政と福祉計画	高田 俊彦
14		5時限	心理学理論と心理的支援	堀江 亜希子
15	12月6日	4時限	現代社会と福祉	立川 大輔
16		5時限	福祉サービスの組織と経営	立川 大輔
17	12月13日	4時限	相談援助の基盤と専門職	石山 明子
18		5時限	更生保護制度	石山 明子
19	12月20日	4時限	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	岡本 崇広
20		5時限	直前 受験対策	岡本 崇広

4限目 14:40 ~16:10 5限目 16:20~17:50

2022年度 和洋女子大学 特別講座 変更点 重要！

毎年 千葉県社会福祉士会 の 和洋女子大学 特別講座の講師を
引き受けて頂きありがとございます。

この度、和洋女子大学からいくつか下記の通り要望及び希望を受け、
担当者交えて協議した結果、講義内容の一部を変更いたします。

A 和洋女子大学からの要望・希望

B 千葉県社会福祉士会 講師全員周知！

- A 千葉県社会福祉士会の講義では必ずしもオリジナルの問題を作る必要はなく、過去問で繰り返し出題されているような良問を中心に、選択肢ごとの解説を丁寧にしてほしい。
- B いままでは皆さま独自の問題を講義内で行っていましたが、これからは過去問題を使って選択内容を代えて講義内で行ってください。

-
- A 講義は集合で実施するが、講義内容を zoom で録画したい。
理由：欠席者した受講生の為に録画をさせて頂きたい。

- B 録画した内容はあくまでも欠席者した受講生（学生）に伝えるのみとし、
予定としては1月末には削除して頂く。

-
- A 問題の内容が現場実践と、どのようにつながるか、なぜそれを学ぶ必要があるのかを説明し動機づけを強めてほしい。
- B いままでも各講師陣が説明していることと思われませんが、個々の担当科目ごとに説明をお願いします。

A 説明しやすいようにパワーポイントで作成してほしい

B すべての講師ができるとはかぎらないので、できる講師のみにパワーポイントでお願いします。難しいようであればワードで少し大きく字に拡大した上でお願いします。更に強調する文章であればわかるようにお願いします。

A ポイントになる部分を3回ほど繰り返してほしい

B 今まで「ポイント」強調をお願いします

A 一人でも合格できるように更なる協力をお願いしたい

B 講師の皆さまよろしくお願いします。

令和4年8月5日

作成者 千葉県社会福祉士会
研修委員会 委員長 浅見雅人

【承認事項】なし

【報告事項】報酬助成審査会

2022年5月～10月20日まで 申請6件(取り下げ1件)

報酬助成審査会10月20日開催 3件承認 2件保留 別紙参照

2022年度 第5回 ぱあとなあ千葉・運営委員会 概要

□日時：2022年10月27日(木) 16:30～18:00 【オンライン開催】

- ◆ 出席 [委員長]古澤、[副委員長]四ノ宮、石橋、
浅見、安藤、飯田、越後谷、太田、岡元、小川知、木岡、朽名、倉下、長尾、堀越、吉田
- ◆ 欠席 大浦

【報告事項】

1. 三士会の共同要望書について

ぱあとなあからは、身上保護の評価基準や評価について 身上保護を適切に報酬に反映する改善は急務であることを主張。

弁護士会、リーガルサポートからは、「利用者の資力を一切考慮せず一律の標準額とすることは、利用者間の実質的平等・公平性という観点からも問題がある」ことを主張。

全体からは、公的報酬助成制度整備、拡充を必須。内容を共有し、千葉家裁へ提出することを運営委員会で承認し、ぱあとなあ千葉として提出する。：別紙参照

2. 会計 2023年度事業計画と予算

・9月14日、28日に三役と会計(倉下・長尾)で会議実施

今年度から会計担当と三役、事務局職員飯田氏とともに準備を進めている。

※次年度予算には、事務マネジメント費を計上し、会議の準備、各調整、書類作成、事務局との連絡等での費用を予算計上している。

3. 事務局体制と運営員の役割 特に今後のシステム化に向けた動き 報告と協議 提出の承認

運営委員の飯田義也さんを事務局員として採用。9月から週3日 火・木・金。(変更有)

- ① 家裁からの後見人推薦依頼の対応 ③活動報告書、随時報告、定期報告の管理
- ② 電話相談の管理 ④研修準備、補助 ⑤定期報告等のシステム化に向けた準備

10月14日に事務局で秦野事務局長、川井事務員、高木事務員、飯田事務員、古澤で話し合いを実施。

※事務局業務と委員会業務の仕分けの検討、協働するところの検討をした。

※グーグルフォームを活用し参加申込、名簿作成、アンケートを実施し、事務量の軽減。

※活動報告書のシステム化 委員長(古澤) 事務局(飯田) が中心となって、活神奈川システム導入に向けて準備を進めていく。

サイボウズ社の「キントーン」やトヨクモ社の「フォームブリッジ、Kメーカー、プリントクリエイター、Kビューア」の導入し、神奈川からのテンプレート、アプリで試行している。

※飯田氏、古澤が中心に進めていくが、事務量(研修調整・システム導入面)が多くなるため、事務員、システム導入対応チームとしてメンバーの増員を検討したい。

⇒週2程度での事務員補充、または、運営委員、協力員等での体制を再構築していきたい。
活動報告書の日本会ぱあとなあのシステムの説明会 参加 11/14. 18. 19

■神奈川にするか日本会のシステムにするかは、11月中旬に三役での一任の提案

⇒飯田義也氏を新たに、ぱあとなあの事務長的役割を依頼し、三役の一員として活動する。

4. 法人後見対応チーム 四ノ宮

- ・2022年9月27日に被後見人の施設へ、四ノ宮副委員長、遠坂登録員、お見舞い訪問
※法人後見から個人後見へ 辞任、選任のタイミングも担当者会議を実施し、12月末での辞任で、調整していく。

5. 研修部会 報告 古澤

研修報告（人材育成研修・活用講座・レベルアップ研修・弁護士との事例検討・千葉サポート）

- ① 人材育成研修（9月10日オンライン、10月15日対面）38名（茨城5名 千葉33名） 朽名
- ② 支援者のための活用講座（9月24, 25日）オンライン開催 37名 福島、古澤
- ③ 千葉サポート第3回8月27日 死後事務 58名 櫻井氏、
第4回10月29日 身上保護 浅見氏 42名 第5回11月26日 生活保護 佐藤まり子
第6回 2月25日 関係機関、裁判所との連携 吉武氏、古澤 全体の担当 木岡
- ④ レベルアップ研修 越後谷・助川・石橋
第1回10月22日 善管注意義務 岩佐博行氏(司法書士) 40名
※オンラインにして、3年未満も参加できるようにして、参加費を1000円とした。
第2回12月10日(土) 開催予定
- ⑤ 弁護士との事例検討会(オンラインを予定) 吉田
第1回2022年11月19日(土)13:30~15:30 佐久間 貴幸 弁護士
第2回2023年02月18日(土)13:30~15:30 佐久間 貴幸 弁護士
- ⑥ 名簿登録研修(12月17日)リアル開催 担当:朽名
- ⑦ 第2回必須登録員研修(令和5年1月28日 オンラインで実施)
※講師は、検討中:同志社大学 永田 拓氏からは、録画を提供。

6. 柏市報酬助成申請却下に関する審査請求について 四ノ宮

柏市成年後見利用支援事業、報酬助成を登録員が申請をし、却下になった事案について、柏市に審査請求を行い、会として審査会に四ノ宮氏が傍聴

7. 都道府県ぱあとなあ連絡協議会 10月29日 10時から16時 古澤

民法改正についての説明

8. 成年後見利用促進地区別意見交換会 アドバイザー派遣の件について 四ノ宮

本庁:石橋 市川:長尾 景子 八日市場:四ノ宮 章 佐原:根本 優子 松戸:古澤 肇
館山 一宮 木更津:遠坂 貴志 ※今後、中核機関の委員も入れて、報告会等を実施予定。

9. コーディネート部会 四ノ宮

- ・コーディネーター会議実施 9月16日 コーディネーター同士の情報共有
- ・辞退案件、推薦要件30件の上限について

10. 業務管理部会 石橋

活動報告書1-3様式と質問用紙で内容や質問が重なる点があり、どちらか一つにまとめてみる方向を検討したい。できるだけシンプルな形での集約予定。

活動報告書のシステム化に向けた話し合いを実施していく

11. 未成年後見担当 岡元、長尾

10月27日に打ち合わせ 勉強会開催 12月7,14,21日で開催予定 安井社会福祉士/弁護士

12. 広報 ぱあとなあニュース 報告と依頼 太田

・次号(10月発行)11月2週目を予定している。

・内容は、2月の活動報告書のシステム化に向けた経過説明と各部会からの原稿とする

※必須登録員研修の案内を文面で同封したい。

13. 独立型社会福祉士準備会 浅見

来年度に向けた、研修の準備

14. 渉外・ソーシャルアクション 四ノ宮

・中核機関の委員、各市町村や社協等の委員の連絡会、情報交換会を実施予定

15. 「登録員のしおり」改訂作業について 四ノ宮

改訂原案作成。本年度の名簿登録員研修時(12月17日)には、改訂版が配布、ホームページからのダウンロードできるように進行していく。

※各部会の内容については、11月中旬までに集約する

16. 受任会費の使途拡大及び納付額の上限撤廃について 四ノ宮

昨年度から理事会や経営閃絡会議でも検討している。今後の変更は、理事会の承認が必要。今年度の理事会で変更承認を進めてく。ぱあとなあニュースでも意見を集約する。

提案書を運営委員会に提出し、検討する。その後、理事会へ提出する。

【次回運営委員会】

2022年12月8日(木)16:30~18:00 オンライン開催

その他:

11月7日 県社協主催 成年後見制度アドバイザー派遣 研修 古澤出席

11月9日 君津市 成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣:遠坂 貴志

11月27日「令和4年度楽しく学べる!はじめての成年後見講座」 県社協主催 石橋・古澤出席

12月1日 袖ヶ浦市 成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣:石橋 大輔

【添付資料】

第2回司法福祉委員会報告

【報告事項】

9月17日は第2回司法福祉委員会をZOOMにて開催いたしました。

第5回理事会で『10年後の社会福祉士会はどうありたいか』についての意見を添付資料に載せてあります。

マッチング支援では、今年1人のみですが、遠藤弁護士によるとこれから増えるとのことでした。

研修委員では、応用編の準備中です。

学習会では9月10日にZOOMにて土屋弁護士をお願いして質問会形式で行い、的確な回答を頂き充実した学習会でした。

【理事会決議・承認依頼事項】

2022年度司法福祉委員1名の辞退承認をお願い致します。

2022 年度第 2 回司法福祉委員会 議事録

日時：9 月 17 日（第三土曜日）10:00～12:00（ZOOM 開催）

出席者：宮下、青沼、大浦、吉田、多田、足立、野村（新任）、小川

議題

1. 理事会報告

* 災害ガイドライン：台風等の災害時は各委員会で安否確認をしてほしい。同時に、JR 運転中止、道路不通などの情報もほしい。

→災害時、まずは各委員の安否確認を行う。

（司法福祉委員会の連絡網の検討）

* 孤独孤立相談ダイヤル 社会福祉士会も参加（宮下・伊藤参加）

貧困相談を受け、必要ならつなぎ担当部署が他機関へつなぐ。深刻な相談もあった。

* 委員会に入っていない会員について、ZOOM による談話室のようなものを行う予定（目的は会員を増やす）

・事務局職員：磐城さん（新任）

2. 登録委員の現状報告

・委員会出席等の ICT 化（個人情報等）検討中。

3. 研修委員より（小川）

・受講希望していた委員もいたが、研修対応に時間がかかり、講義の受講は難しかった。

・今回資料を印刷するのではなく、講義資料をデータとして受講生に配信。時間と手間が省け、有効であった。

・千葉刑務所のデータを受講生に配信しているのかしていないのか、講師はそのことを把握していなかった模様。データの配信は、必ず事前に全講師に確認をしなければならぬ（データ配信の許可がないものに関しては、印刷して配布する）

4. 学習会委員より（足立、大浦）

・学習会委員が頑張るものではなく、みんなで協力しながらすすめるもの。みなさんと一緒にできたのが良かった。

・開催にあたり大変ではあったが、自分の意識を高める良い機会になった。

・和やかに話し合う、親睦を深めるための学習会でもあった。

・担当弁護士の土屋さんから、裁判のお知らせもいただいた。当日は 9:05 から整理券を配っている。すぐ満席になってしまうが、機会があれば傍聴することも、良い経験となる。

・土屋弁護士からは「ちょうどよい人数だった（10 人）」との感想も頂いた。

5. マッチング委員より（吉田、大浦）

・現在 1 件受けている。「今年度は少ない？」と遠藤弁護士に連絡した。「今年は少ない

が、今後また増えていくだろう」とのこと。2月の弁護士会の集まりで、司法福祉委員会のチラシを配って頂くことになった。

・高齢者事業所、障害者、包括などで受ける事件を、すばやく司法に繋ぐための相談窓口を、マッチング支援事業内に設置してはどうか。司法福祉委員会のアピールにもなる。

(企画書は大浦が作り、宮下が理事会に図る)

6. その他

① (理事会より) 各委員会で話し合っ欲しいテーマ

「10年後の社会福祉士会はどうありたいか」

- ・①入会にお金がかかる ②入会してもメリットがない ③何をしている会なのかよく分からない、といった声が多い。社会福祉士としての業務独占が確立できれば!
- ・福祉って何だろう。。。から社会福祉士資格を取った。社会福祉士の業務は、確立できていない。誰でもできる職種、、なのか。社会福祉士としての業務を確立するべき。自分ができることは限られるが、情報の発信は行っていきたい。
- ・児童福祉委員会、高齢者福祉委員会等を設置し、何をやるか、出来るかではなく、情報の発信でも良いので、そのような会が出来ればいい。情報を得ることができる場が必要ではないか。
- ・福祉に携わる者が参加できる場、会の中での自分の立ち位置が確認できる場が必要。
- ・社会福祉士の資格を持っている人は多いが、入会していない人が多い。社会福祉士として表に出て仕事ができない(業務独占ではないからなのか)
 - ・社会福祉士会の委員を細分化し、その分野で働いている人が活躍できる場(委員会)が必要。
 - ・マクロで活躍する社会福祉士が少ない。
 - ・「10年後と言わず今からでも!」社会福祉士個人の発言では弱いので、社会福祉士会として発信してもらえそうな仕組みがあれば。小さな問題を会で発言してもらえたら。
 - ・他県の社会福祉士会は、どのような取り組みをやっているのか、ぜひ参考にしたい。

7. その他

- ・司法委員会の報酬を会議等にも適用を。
- ・新任：野村充津子さんの紹介

以上(議事録担当：小川知美)

【理事会決議・承認依頼事項】

<承認依頼事項－1>

災害対策委員新任者の承認

- ・氏名：塩原 貴子（しおばら たかこ）
- ・就任日：令和4年10月1日

<承認（検討）依頼事項－2>

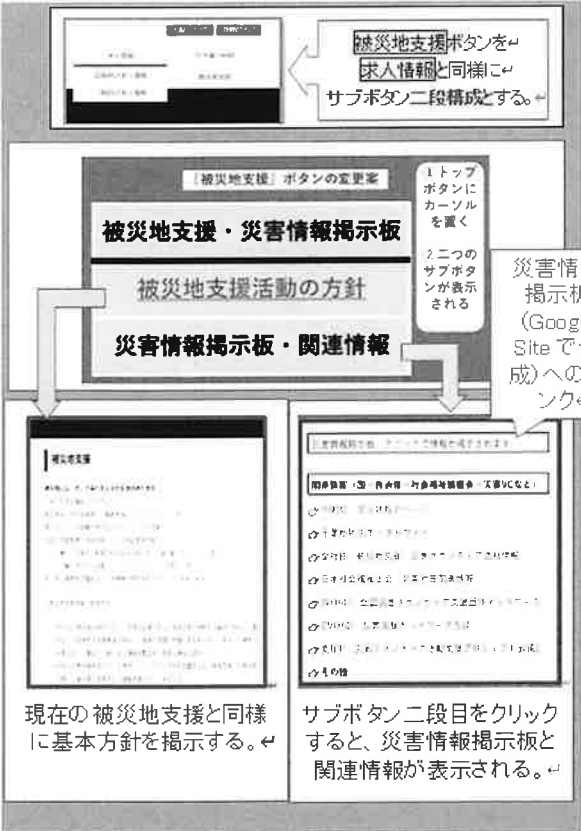
災害対策委員会が専用する Google アカウントの取得

- ・使用目的：大規模災害発生時において、会の公式 HP を機能拡張し機動的な情報発信や派遣された被災地支援活動協力員等との双方向の情報共有を図るため。
- ・使用例：①災害対応ガイドラインに規定する[支援本部は、本会ホームページ上に『災害情報集約掲示板』を立ち上げ、会員との情報の共有を図る]ために、Google アプリ『Google Site』を使用して臨時的ホームページを作成。情報発信の外、「Form」機能による報告・補助金申請等の負担軽減を図る。複数メンバーによる共同編集（支援本部⇄被災地派遣協力員）機能がある。
- ②Google Drive に共有ホルダーを設け、画像・文書を共有する。
- ③FaceBook、Line の活用などにおけるアカウント
- ・危惧される事態：濫用、会による情報統制が不能

<承認（検討）依頼事項－3>

社会福祉士会 HP 被災地支援 の改変（機能強化）

**Google Site で
作成・共同編集・即時更新。
活動報告・補助金申請等
Google Form へのリンクや
QR コードを埋め込み可**



現在の被災地支援と同様に基本方針を掲示する。

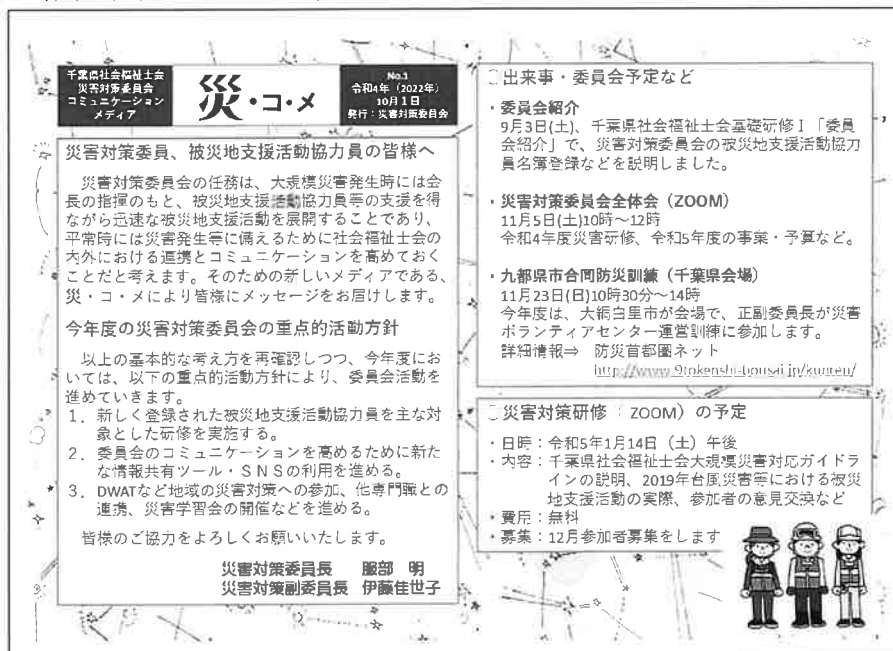
サブボタン二段目をクリックすると、災害情報掲示板と関連情報が表示される。

**千葉県社会福祉士会
令和X年9月台風15号に関する災害情報掲示板**

- 会長声明
* 交通途絶で事務局参集ができない会長が自宅から共同編集
- 館山市先遣隊からの報告（現地から共同編集）
現地派遣のCSW千葉です。大変な被害状況です。社会福祉士会からの支援が必要です。
- 館山市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター
災害ボランティア募集情報等へのリンク設定
（災害対策本部・事務局から共同編集）

【報告事項】

＜報告事項－1＞ 「災・コ・メ」第1号を発行



- ・災害対策委員会コミュニケーション・メディア「災・コ・メ」第1号をML添付配信
- ・配信先：災害対策委員、被災地支援活動協力員、災害対策関係プロ社会福祉士会
- ・次号予定：年間4回配信を目標に、第2号は来年3月を予定。
- ・MLの併用：緊急連絡、頻回連絡にはMLを使用する。

＜報告事項－2＞

研修講師依頼

- ・神奈川県社会福祉士会災害支援活動者養成研修（10月16日）における講師依頼を受諾
- ・依頼の趣旨：2019年9月台風による千葉県内被災地支援に際して、他都県から支援を受けたことの「受け止め」を話してほしい。
- ・顛末：受講希望者が少なく、来年1～2月に開催延期、講師依頼は継続。

＜報告事項－3＞

九都縣市合同防災訓練

- ・10月23日(日) 令和4年度九都縣市合同防災訓練（千葉県会場大網白里市）への参加
- ・参加者：服部委員長、伊藤副委員長

＜報告事項－4＞

補助組織活動報酬金額の変更

- ・災害対策委員会活動における「補助組織活動報酬金額」の変更
- ・従前金額「1回2,500円」を「4時間まで2,500円、4時間以上5,000円」に変更。
- ・来年1月実施予定の災害対策研修実施従事者に適用する。

< 報告事項 - 5 >

災害対策委員会全体会

- ・ 11月5日（土）災害対策委員会全体会開催
- ・ 報告、討議事項：
 - ①新委員紹介 ②R5年度事業計画・予算案 ③R4年度災害対策研修
 - ④大規模災害発生時の情報発信、情報共有ツール ⑤活動報告・その他意見交換

***** 以上 災害対策委員会